

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
川村補佐	<p>時間となりましたので、ただ今から令和4年度環境監査委員会を開催いたします。私は、環境課ゼロカーボン推進係の川村と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに委嘱書の交付を行います。</p> <p>本来であれば、お一人ずつ委嘱書をお渡しすべきところではございますが、時間も限られておりますので、本日はあらかじめ机の上に置かせていただいております。それでは、事務局からお手元の委員名簿に従いまして、委員の皆様方をご紹介しますいただきます。</p> <p>(名簿順に委員紹介)</p>
川村補佐	<p>以上、5名の皆様にご就任いただいておりますので、よろしくお願いいたします。なお、本日は定員5人全員の出席でございますので、「久喜市環境監査委員会運営規則」第3条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、会議に入ります前に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。なお、本日の資料等のうち、「久喜市の環境」につきましては、事前に郵送いたしまして本日ご持参いただくようお願いしたところではございますが、内容の一部を修正いたしましたため、本日差し替えの資料をご用意しましたことをご了承ください。それでは、本日の資料を順に読み上げます。はじめに「次第」、「久喜市の環境（案）令和4年版」、「久喜市の環境（案）令和4年版【指標一覧表】」、「資料1久喜市環境基本条例」、「資料2久喜市環境監査委員会運営規則」、「資料3久喜市環境監査委員会委員名簿」、「資料4傍聴要領」、最後に、「久喜市環境監査委員名簿の公開に係る同意書」でございます。資料等に不足はございませんでしょうか。</p> <p>続きまして、会議の開催にあたり皆様にご了承いただきたいことがございます。本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は、原則公開として、会議の傍聴を認めております。</p> <p>また、会議の傍聴にあたりましては、「資料4 傍聴要領」のとおり定めたいと思います。なお、本日は、傍聴者がおりませんこと</p>

をご報告いたします。また、会議の内容につきましては、議事録を作成して公開することとしております。そのため、会議の録音及び写真撮影につきまして、あらかじめご了解をいただきますよう、併せてお願いいたします。次に、次第の2、環境課長の木村からごあいさつを申し上げます。

木村課長

皆さん、こんにちは。環境課長の木村と申します。

本来であれば、梅田市長からご挨拶を申し上げるところではございますが、公務出張のため不在でございますので、私が代理でご挨拶させていただきます。

この度は、監査委員を快くお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。

ただ今、皆様を「久喜市環境監査委員会委員」に委嘱させていただきました。

委員の皆様につきましては、豊富なご経験に基づき、本市の環境の保全や創造に関する施策についてのご審議と監査をお願いするものでございます。簡単ではありますが、委員の皆様のますますのご健勝を祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

川村補佐

続きまして、次第の3、「事務局職員の紹介」をさせていただきます。木村課長から順に自己紹介をお願いいたします。

(事務局職員自己紹介)

川村補佐

事務局職員は以上でございます。よろしくをお願いいたします。続きまして、次第の4「委員長の選出」と、次第の5「副委員長の指名」についてでございます。

久喜市環境監査委員会運営規則第2条の規定によりまして、当委員会に委員長及び副委員長を置くこととなっております。委員長につきましては、委員の互選によって定めることとされており、副委員長につきましては、委員のうちから委員長が指名することとなっております。本日は、委員改選後、初めての会議ということで、委員長並びに副委員長が決定されておりませんので、木村課長を仮議長として、委員長並びに副委員長が決定されるまでの間、議事を進行していただきます。

木村課長

それでは、委員長並びに副委員長が決定されるまでの間、仮議長

	<p>を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、委員長の選出でございますが、委員の互選となっております。いかがでしょうか。</p>
籠宮委員	大豆生田委員を推薦いたします。
木村課長	<p>ただ今、籠宮委員から、大豆生田委員を委員長にとの推薦がございましたが、他にご意見はございませんか。それでは、他にご発言も無いようですので、皆さんにお諮りしたいと思います。大豆生田委員に委員長をお願いすることでご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
木村課長	<p>ご異議なしと認め、委員長は大豆生田委員と決定させていただきます。続きまして、次第の5「副委員長の指名」についてでございます。</p> <p>それでは、先ほど申し上げましたとおり、副委員長につきましては、会長が指名することとなっておりますので、大豆生田委員長にご指名をお願いしたいと存じます。</p>
大豆生田委員長	深原委員に副委員長をお願いしたいと思います。
木村課長	<p>委員長から、深原委員さんに副委員長をお願いしたいとのことでございますが、深原委員、よろしいでしょうか。</p> <p>(深原委員同意)</p>
木村課長	<p>ありがとうございます。それではここで、大豆生田委員長からご挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、大豆生田委員長、よろしくお願いいたします。</p>
大豆生田委員長	引き続きという形になりますが、よろしくお願いいたします。監査そのものは年に1回ですが、監査は1年間の経過を確認するものなので、私たちは常に行政の動きをチェックしていかなければならないと思います。今後ともよろしくお願いいたします。
木村課長	ありがとうございます。これを持ちまして、仮議長の任を解か

させていただきます。ご協力ありがとうございました。

川村補佐

続きまして、次第の6、委員会の概要・運営について」ご説明いたします。「久喜市環境監査委員会」につきまして、概要をご説明いたします。本委員会の設置目的は、資料1「久喜市環境基本条例」第27条において、「環境の保全及び創造に関する施策の適正な推進を確保するため」の機関として設置するものと定められております。

次に、資料2「久喜市環境監査委員会運営規則」をご覧ください。本運営規則では、委員長及び副委員長の選任方法や、会議の招集及び議事進行は委員長が行うこと、委員の過半数の出席がなければ開催できないことなどが定められています。

次に、環境監査委員会の運営についてでございます。

皆様には、久喜市環境監査委員会の委員名簿の公開、会議録の作成形式、会議録の確認・署名について、ご協議をいただきたいと思っております。

はじめに、委員名簿の公開についてでございます。市民参加条例で定める名簿の公開につきましては、資料3「久喜市環境監査委員会委員名簿」のとおり「氏名」、「選任区分」及び「任期」について、市ホームページで公開する予定ですので、ご了承をお願いいたします。また、市では、他の附属機関等と併せて「公職者名簿」を作成しており、「氏名」、「住所」及び「電話番号」も原則として公開しております。このため、お手元にお配りしております「名簿の公開に係る同意書」によって、皆様のご意向を伺いたいと考えております。

次に、会議録の作成形式についてです。本市では、審議会等を開催した際、会議を録音し、発言者の氏名を含めた会議録を作成し、市ホームページなどで公表しております。これは、原則として全文記録方式、または、できるだけ全文に近い形で作成するほぼ全文記録方式で作成することとなっております。事務局といたしましては、ほぼ全文記録方式で会議録の作成を考えているところですが、この件につきまして、ご協議をお願いいたします。

最後に、会議録の確認・署名についてです。会議録の確認・署名につきましては、委員長に会議録の確認・署名をお願いできればと考えておりますので、ご協議をお願いいたします。委員会の運営についての説明は以上となります。よろしく申し上げます。

大豆生田委員長

ただ今、事務局から、協議事項として3点ほど説明、提案があり

ました。1点目が、「委員名簿の公開について」、2点目が、「会議録の作成形式について」、3点目が、「会議録の確認・署名について」です。それでは、このことにつきまして、順次お諮りしたいと思います。

はじめに、1点目、「委員名簿の公開について」、公職者名簿として公開する場合の取り扱いですが、お手元の「名簿の公開に係る同意書」に住所・電話番号の公開・非公開についてご記入いただき、事務局にお渡しいただく形でよろしいですか。

(異議なし)

大豆生田委員長

それでは、会議終了後に事務局に同意書の提出をお願いします。次に、2点目の「会議録の作成形式について」ですが、ほぼ全文記録方式ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

大豆生田委員長

それでは、会議録の作成形式については、ほぼ全文記録方式にて作成することといたします。次に、3点目の「会議録の確認・署名について」ですが、事務局で作成した会議録を私が確認後、署名するということよろしいですか。

(異議なし)

大豆生田委員長

ありがとうございます。会議録につきましては、私が確認いたしました後、署名させていただきます。以上で、終了とさせていただきます。

川村補佐

ありがとうございました。続きまして、次第の7「議題」でございます。会議の進行につきましては、「久喜市環境監査委員会運営規則」第3条第1項の規定に基づきまして、委員長に議長をお願いしたいと思いますが、ご審議を頂く前に、何点かご説明をさせていただきます。久喜市の環境」の4ページ、第3節、「環境基本計画」をお開きください。

こちらの「久喜市の環境」は、平成25年3月に策定した「環境基本計画」に記載されている施策の進捗状況を確認する年次報告書です。

現行の「久喜市環境基本計画」は、令和4年度をもって計画期間満了となりますので、今年度に、令和5年度からの新たな計画である「第2次久喜市環境基本計画」を策定いたしました。現在は製本作業中であり、本日ご確認いただくことはできませんが、今月中に完成予定ですので、完成次第、皆様にもご覧いただければと考えております。

次に、7ページをご覧ください。こちらにございます環境指標一覧は、現行の環境基本計画の目標値に対し、現状の進捗状況を記載している箇所でございます。先ほど申し上げましたように、令和5年度以降は、新たな計画に基づき、指標の項目や目標値の修正がなされることとなりますので、ご了承ください。

また、同じく7ページの環境指標の最初、「温室効果ガス排出量」につきましては、これまで、埼玉県の公表する数値を記載しておりましたが、今年度公表分から埼玉県の算定方法に変更があり、基準年度にさかのぼって、数値が修正されていますことをご了承ください。

次に資料の9ページをご覧ください。河川清掃への参加者数について、年度により算出方法が異なっており、数値に誤りがありましたので、令和元年度、令和2年度について修正をさせていただきました。

令和3年版（令和2年度報告）以前のものについても併せて修正をさせていただきたいと考えております。

また、43ページをご覧ください。一番上の（4）久喜市の状況について①大気規制関係事業場及び施設数の推移の「大気汚染防止法」の令和2年度の数値に誤りがあり修正をさせていただいております。以上で事務局からの説明を終わります。

それでは、大豆生田委員長、よろしくお願いいたします。

大豆生田委員長

それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。本日事務局から配布された「久喜市の環境（案）令和4年版」を基にページをめぐりながら審議してまいります。最初に、第1章ですね、2ページから11ページまでで何かございますか。

では私からですが、4ページの環境関係決算額の数字、令和2年度のところですが、この金額が昨年版の「久喜市の環境」の数字と異なっていましたが、これは正しいのでしょうか。

川村補佐

確認をいたしましたところ、昨年版の数字に誤りがございました

	ので、今回修正をいたしました。
大豆生田委員長	次に第2章の13ページから22ページで何かございますか。
深原副委員長	14ページの緑のカーテンの設置施設が4か所と以前に比べて、とても少なくなっています。何か理由があったのでしょうか。
川村補佐	<p>緑のカーテンの原資は緑の募金の実績に基づき、埼玉県から交付される交付金です。令和3年度はコロナ禍により、これまでのような緑の募金活動が地域でできなかったことに伴い、交付金の額が減少し、設置施設は4か所にとどまりました。</p> <p>しかし、緑の募金額が回復傾向にあることに伴い、今年度は9か所に設置ができ、来年度は20か所に設置予定と元の水準に近づいてきておりますので、ご理解をいただければと存じます。</p>
津田委員	<p>私が久喜市に引っ越してきたときの第一印象は、緑が少ないなということでした。その後、緑の推進員や生態系保護協会に参加したり、宮脇先生と総合運動公園の植樹にも参加しました。</p> <p>そのまちに適した木を植えることは、暮らしやすさにもつながり、とても大事なことです。</p> <p>以前、七夕祭りのときにバス停のそばのプラタナスが切られてしまうことがありました。このようなことが無いよう、みんなで木を育てるという啓蒙活動の必要性を感じています。</p>
大豆生田委員長	<p>今の啓蒙活動の話題に関連して、18ページの環境学習ですが、令和3年度は樹木観察会と子ども自然観察会だけだったようです。コロナ禍による事業の縮小があったかとは思いますが、特に子供たちへの啓蒙を広げて行って欲しいとおもいます。</p> <p>市内の環境団体の意見を聞きながら連携してください。</p> <p>次に進み、環境目標Ⅱの23ページから30ページまではいかがでしょう。</p>
津田委員	街路樹の剪定は葉が落ちる前の9月の初めごろに行っているようですが、まだ木陰が必要な時期ですし、木も大きくなれずにかわいそうです。志木市や所沢市で、腐葉土の有効活用の取組みを行っているようです。
大豆生田委員長	街路樹の伐採の基準と時期はどのようになっているのでしょうか。

	か。
川村補佐	街路樹に関しては建設部の所管となりますのでお調べして、後ほど、ご報告いたします。
岩崎委員	29ページの緑のリサイクルですが、令和2年度、令和3年度が0となった理由は何でしょうか。
川村補佐	緑のリサイクル制度については、不要な樹木をリストに掲載し、必要としている方へご紹介する事業で、広報紙等に掲載することでご案内をしています。令和2年度、令和3年度ともに登録される方がいみせんでしたが、樹木の需要自体が減少したことや、周知、啓発などが不足していたなどのいくつかの理由が考えられます。周知方法については、現在の所管の公園緑地課にも継続して検討するよう依頼したいと考えています。
大豆生田委員長	この後は順を追いませんので、随時ご意見をいただけたらと思います。
籠宮委員	32ページの不法投棄の関係です。実際、私は農業委員もやっています、農地のパトロールもやっていますが、結構不法投棄をされています。今の時期になると、通勤時にビン、缶、ペットボトルを通り沿いに捨てられてしまっています。現状の対策としては、月に2回のパトロールということで、職員さんにもご配慮を頂いているとは思いますが、 32ページには、「不法投棄された廃棄物は地権者の責任において処理もしくは撤去する」という文言がありますが、家電製品などが不法投棄されている場合なども多く、そこまで地権者に求めるのは厳しいのかなと感じています。市の対応の考えはどうでしょうか。
田熊係長	不法投棄に関しては、基本的に市が管理する場所に不法投棄された場合には、市が対応しています。大変申し訳ないのですが、民地については、管理者に対応をお願いしているところです。市ができることとしては、「不法投棄禁止」の看板を外国人向けのものも含め、ご用意しています。看板は窓口で無料で配布していますので、そちらの活用をご検討いただけたらと思います。

籠宮委員	できる限り対応します。そのときにはご相談させていただきます。
木村課長	環境課でも区長さんをはじめとした地域の方から、何度も不法投棄されてしまう場所のご相談があったときには、どういう対策ができるか検討していきたいと考えています。
大豆生田委員長	<p>青毛掘環境保全会の活動でも同様の事例はあります。青毛掘川は県の管理なので、スクーターや自転車などについては、県が処分していますが、生ごみなどについては、月1回、保全会がパトロールをしながら拾っているところです。また、年2回、住民参加のごみ拾いを行って、意識を高めようとしています。それでも捨てられてしまうのが現状ということ、現場の意見として付け加えさせてください。</p> <p>36ページで大気汚染測定の頻度が、令和2年度までの毎月から令和3年度は年6回になった理由についてお聞かせいただけますか。</p>
田熊係長	測定した数値が安定していること、県が同様の調査を実施しているため、回数が変更となっています。
大豆生田委員長	42ページのグラフですが、このデータは去年と同じようですが、これでよろしいのでしょうか。
田熊係長	修正が反映していなかったようですので、改めて修正させていただきます。
大豆生田委員長	43ページの公害防止統括者・管理者等の届出件数が前年に比べて大幅に減っているようですが。
田熊係長	なぜ減ったかということはありませんが、昨年度の届出の実態の件数となっております。
津田委員	緑を増やすことについて、市はもっと本腰を入れられないのでしょうか。考え方や姿勢を聞きたいと思います。
川村補佐	緑化の推進の部分については、今年度策定した「第2次久喜市環

	<p>境基本計画」の環境目標の一つに、「豊かな自然と人がともに生きるまち」と位置付けております。</p> <p>市としては、この目標を掲げて計画的に施策を推進していきたいと考えているところです。</p> <p>また、本市はゼロカーボンシティを宣言しており、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいますが、最終的に排出をゼロにするためには、吸収源である緑の創出や保全が重要であるということは十分認識しております。</p>
大豆生田委員長	<p>46ページの光化学スモッグ関連ですが、県内56か所の基準測定局と記載していますが、去年は40か所となっていました。県のホームページでも40か所でしたので、この数字はどこからでてきたのでしょうか。</p>
田熊係長	<p>確認し、必要があれば修正いたします。</p>
大豆生田委員長	<p>48ページのダイオキシンの監視体制ですが、昨年よりも測定場所が減ったということでしょうか。理由を教えてください。</p>
田熊係長	<p>令和2年度は県で1か所、市で2か所実施していました。令和3年度は数値が安定していること、県で同様の調査を実施していることを理由に市の調査を止めた経緯があります。</p>
大豆生田委員長	<p>判断はどこで行ったのですか。</p>
田熊係長	<p>環境課の方で判断をさせて頂いております。</p>
大豆生田委員長	<p>少し先に行きますが、96ページの特設施設及び指定施設の届出状況ですが、指定施設とはどの施設なのでしょうか。</p>
田熊係長	<p>表でいいますと一番下の有害物質貯蔵指定施設が、指定施設となります。</p>
深原副委員長	<p>111ページの緑の推進員の職務で、特定外来種の調査・駆除とあります。それと関連してお聞きしたいのですが、秋になると、鷲宮のコスモロードは、コスモスが見ごろのうちにきれいに刈り取られています。それは仕方がないかなと思いますが、コスモスを刈</p>

	<p>った後の土手にセイタカアワダチソウだけが残っていました。これはコスモスのみを刈るため、あえて残しているのでしょうか。難しいかもしれませんが、一緒に並んでいるセイタカアワダチソウを刈るのは難しいのでしょうか。</p>
木村主幹	<p>環境課と同じ環境経済部の農業振興課で、コスモスロードなどの管理をしているのですが、管理上あえて残すということは考えにくいため、作業が漏れてしまったのかなと思います。ご意見はお伝えして、管理担当課と調整させていただきます。</p>
津田委員	<p>私は緑の推進員の活動を行っていきまして、現在、クビアカツヤカミキリの調査や駆除に力を入れています。この間も館林に行きましたが、大分被害が出ていました。</p>
大豆生田委員長	<p>114ページの事業番号27、ダイオキシン類汚染実態調査の目標未達成の理由が、「ダイオキシン類調査に係る調査が認められず、調査を委託することができなかつたため未達成となりました」とありました。先ほどのご説明や一覧表の記載では、「調査の数値が安定していること」が理由になっていたため、一致させたほうがよろしいかと思えます。</p>
田熊係長	<p>調査の数値が安定していることが正しい理由ですので、表現を一致させるよう修正いたします。</p>
大豆生田委員長	<p>同じく114ページの事業番号28、大気汚染実態調査にも測定数値の安定により計画実施回数を縮小したとありますが、安定したという判断の根拠というか、目標値はどのようになっていますか。</p>
田熊係長	<p>これまで測定してきた中で、いずれも基準値よりも相当低い数値であったため、今回判断したという形です。</p>
大豆生田委員長	<p>全般的なことですが、今回、本文中の引用ページが異なっている部分が散見されるので、もう一度見直してください。</p>
川村補佐	<p>わかりました。</p>
大豆生田委員長	<p>これまでアライグマの話が出ませんでしたでしたが、最近、実は私の自</p>

	<p>宅付近に2匹のおそらくハクビシンが現れ、青葉団地の方へ入っていきました。青葉団地の管理人に報告しましたが、このようなときはどう対応すれば良いのでしょうか。</p>
田熊係長	<p>アライグマの防除実施計画に基づき、アライグマの可能性あるときには、市に言っていただければ、市の職員が出向き、箱わなをお貸ししています。</p>
深原副委員長	<p>24ページの表では、栗橋地区の令和2年度が8頭、令和3年度が26頭と増えています。周知が進み、市への連絡が増えたからなのか、ただアライグマが増えてこのようになっているのかをまず一つお伺いしたいです。</p> <p>アライグマを見たよという話は良く聞くのですが、意外にどう対応したらよいかわからない方も多いようですので、もう少し周知を行ったほうがよいのではないのでしょうか。</p>
田熊係長	<p>アライグマは市内全域で増えている状況ではございます、栗橋地区は令和2年度から令和3年度にかけて、かなり増えているところです。令和4年度1月末の数字ですが、市全体で133頭、久喜地区が58頭、菖蒲地区が40頭、栗橋地区が4頭、鷺宮地区が31頭となっております。この結果を見れば、栗橋地区に関しては、令和3年度にかなり捕獲できたのではないかと思います。</p>
深原副委員長	<p>空き家に巣を作っているという話も聞きますがどうでしょうか。</p>
田熊係長	<p>実際に空き家のアライグマに関するご相談もございます。その場合には、空き家の担当課である都市整備課と環境課で連携を図って対応させていただきます。</p>
深原副委員長	<p>56ページの騒音規制法に基づく特定建設作業の届出件数について、令和3年度は削岩機の作業が14件のようですが、これは常時聞こえている場所があるのか、たまたま聞こえているものなのか教えてください。</p>
田熊係長	<p>これは特定建設作業でございますので、常時ということではなく、そういった作業を行う場合の事前の届出件数です。</p>
津田委員	<p>アライグマの話に戻りますが、市民では捕獲はできないのでしょ</p>

	うか。
田熊係長	アライグマは可愛いのですが、狂暴なところがありますので、市民の方が捕獲するのは難しいと考えています。環境課にご相談いただければと思います。
津田委員	香取公園には以前、鷺が生息していましたが、アライグマのために全て甘棠院の林に移ってしまったようです。
田熊係長	香取公園は公園緑地課の管理でございますので、そのような話があったことは公園緑地課へお伝えいたします。
籠宮委員	箱わなの貸出については、私も職員のとくに行い、アライグマの好物などいろいろ調べたうえで、設置しましたが、なかなか捕まりませんでした。実際にわなを貸出して、捕まった件数はどのくらいになるのでしょうか。
田熊係長	実際に捕獲できたのが、資料に掲載した件数です。甘い匂いのする果物などをお伝えしたうえで、貸し出しています。 令和3年度は122頭を捕獲しましたが、わなの設置回数は355回です。設置はしたが、なかなか捕まらないという現実もございます。
大豆生田委員長	ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、慎重なご審議を賜りまして誠にありがとうございました。
川村補佐	それでは、閉会のあいさつを、深原副委員長からお願いしたいと存じます。深原副委員長、よろしく願いいたします。
深原副委員長	本日は長時間に渡りまして、ご審議いただきありがとうございました。お疲れさまでした。 令和4年度久喜市監視環境監査委員会、これを持ちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年3月28日

久喜市環境監査委員会委員長 大豆生田 章